

(様式1) 実施報告書-プログラムB

1 補助事業者情報

団体名	岐阜県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
2. 事業の期間	2020年4月1日～2021年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	<p>①市町村</p> <ul style="list-style-type: none">・県内42市町村のうち22市町村には日本語教室がなく、今後の日本語教室の開設予定もなく、うち6割以上はその必要性も把握していない。また、開設に必要な人材(指導者等)、外国人住民のニーズ把握、開設するためのノウハウ、必要な予算のすべてが課題となっており、職員不足から新たに教室を開設・運営することには消極的にならざるを得ない実態がある。・県内企業においては今後さらに外国人材の受入れが進むことが予想されるが、地域の日本語教室では既に多くの技能実習生を受け入れている。日本語教育をボランティア団体に依存するには限界があることから、多文化共生社会実現の一手段として、行政の適切な関与を促していく必要がある。 <p>②地域日本語教室</p> <ul style="list-style-type: none">・教室運営については、教室によって運営方法や指導内容等のノウハウに大きな差がある。また、一部の教室では待機者が出ており、日本語指導者やボランティア等の学習支援人材の確保が課題となっている。・指導者やボランティアを継続的に確保するためにも、スキルやモチベーションの維持・向上を図る定期的な研修の開催が必要であり、また、有資格者等専門家が関与して、目標の明確化による事業評価の実施等、効率的な教室運営が必要である。 <p>③外国人雇用企業</p> <ul style="list-style-type: none">・約5割の企業が何らかの形で外国人従業員に対し日本語学習の働きかけを行っているが、日本語教育を行っていない企業は日本語教育を行う人材がないことを理由として挙げており、地域のボランティア教室等への期待が大きい。・従業員間のコミュニケーションにおいては困難さを感じているが、外国人従業員の日本語能力不足のほか従業員の話し方にも原因があると認識されており、受入れ態勢整備が必要である。 <p>④在住外国人</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語学習機会については、「家や職場の近くに教室がある」、「インターネットやアプリ等で学習ができる」ことを希望する者が多く、居住地または勤務先での日本語教育機会の提供とともに、インターネット等で学習できるツールを紹介していく必要がある。

4. 目的

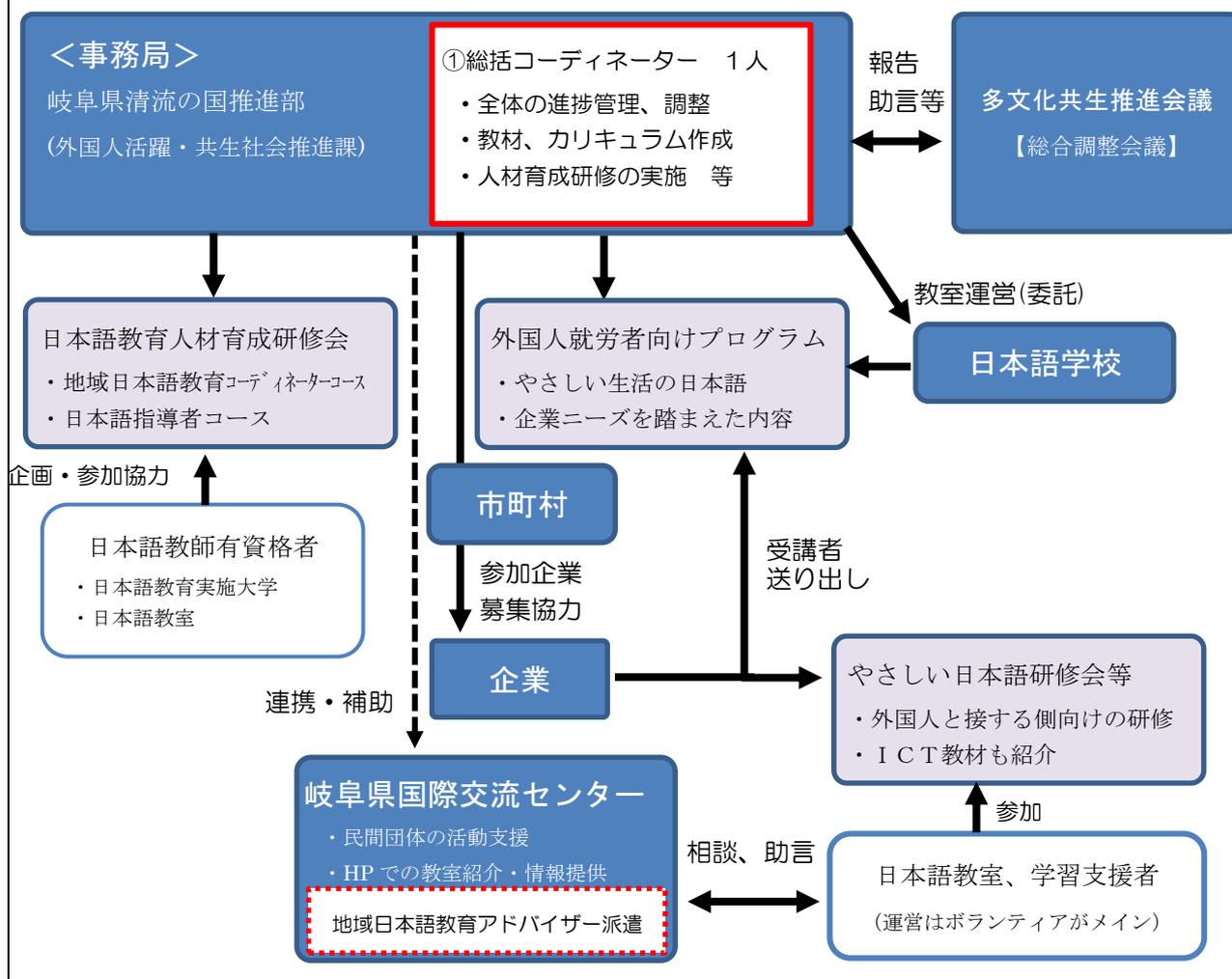
在住外国人を地域社会の一員として受け入れ、孤立しないようにするため、日常生活および社会生活を日本人とともに円滑に営むことができるレベルの日本語力の習得を目指し、日本語教育環境を整備する。

県の役割が日本語教育の体制整備であることを踏まえ、令和元年度に策定した日本語教育の実施計画に基づき、Ⅰ日本語教育の質の向上、Ⅱ日本語教育機会の提供、Ⅲ関係者間の連携の3つの柱に掲げた具体的事業内容について、実現可能性と優先順位とを勘案し、5年を目途に事業を推進していく。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制

- ・県外国人活躍・共生社会推進課に総括コーディネーター1名を配置し当事業を実施する。
- ・既存の県多文化共生施策推進に関わる有識者会議「多文化共生推進会議」を総合調整会議と位置付け、事業実施についての意見聴取、進捗報告等を行う。
- ・地域日本語教育の実施については、モデル教室の開設を希望する市町村のニーズを聞きながら、地域日本語教育コーディネーターを担う人材を選定し、同コーディネーターが中心となって教室を運営する。
- ・大学等の日本語教師に県事業への協力を求め、日本語教育人材育成研修会を企画・実施する。
- ・新たな日本語教育機会の提供として、企業と連携した外国人就労者向け日本語教室を開設する。



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	杉山 さとみ	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生推進監	統括責任者
2	横山 博信	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	日本語教育総括コーディネーター	事業の実施・総括、進捗管理
3	矢崎 芳	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生推進係長	事業担当者
4	桂川 弥代	岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課	主査	事業担当者

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・日本語教育総括コーディネーターが実態調査結果を踏まえて、県内市町村を訪問し、県の目指す方向性等の説明を行いながら、日本語教育の重要性や市町村の役割に対する理解を求めていく。
- ・国際交流協会等の運営する地域の日本語教室の実態調査結果を踏まえて、教室を訪問し、教育人材や学習者の状況を把握することで、県が対象とすべき学習者や目指す能力等を明確にするとともに、県との役割分担についての理解を求めていく。
- ・(公財)岐阜県国際交流センターでは、令和元年度から地域の日本語教室へアドバイザー派遣を実施しており、教室関係者の連絡調整会議の実施等により、既存の教室とのネットワークも形成していることから、主に民間団体の設置する教室への支援を引き続き行う。なお、同センターと県との役割分担は、センターが民間団体支援、県が市町村支援となっており、県はセンター事業に対する補助(10/10)を行う。
- ・外国人雇用企業については、技能実習生受入団体を指導する岐阜県中小企業団体中央会や県商工労働部、市町村の商工会担当課等に連携、協力を求め、外国人就労者を対象とした教室設置の働きかけを行う。
- ・大学等日本語教育機関に対しても協力を呼び掛け、所属する教師等に教育人材として活躍いただくための基盤づくりとして、教育人材ネットワーク会議を開催するとともに、希望者に対しては、専門家研修を開催し、県の目指す日本語教育を支える人材を育成していく。

4 令和2年度の事業概要

- | 1. 令和2年度の実施目標 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・総括コーディネーターの配置(1名) ・モデル教室における教育カリキュラムの検討・開発 ・生活者としての外国人に対する日本語教育カリキュラムを実践できる人材の育成 ・日本語指導者研修会の開催 ・地域日本語教育コーディネーターの育成 ・外国人就労者向け日本語教室の開設・運営 |

- ・「やさしい日本語」等、異文化コミュニケーションに関する研修会の開催
- ・日本語教室に関する情報の充実及び広報の強化
- ・ホームページや研修会等における多様な学習方法についての情報提供
- ・eラーニング教材の活用方法等の整理・発信
- ・日本語教室ネットワーク会議及び生活支援に関する研修会の開催

2. 実施内容

(取組1) 総合調整会議の設置

① 構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	小島 祥美	東京外国語大学多言語多文化共生センター	准教授	日本語教育の専門的立場からの助言
2	各務 真弓	NPO 法人可児市国際交流協会	事務局長	地域での日本語教育の取り組む立場からの助言 (文化庁地域日本語教育コーディネーター受講者)
3	金城 ナラ ナツミ	NPO 法人ブラジル友の会		地域での日本語教育の取り組む立場からの助言
4	川瀬 充弘	学校法人 HIRO 学園	理事長	学校教育とのかかわりについての助言
5	加藤 エジナ ユキコ	医療通訳ボランティア		地域で多文化共生に取り組む立場からの助言
6	南田 修司	NPO 法人 G-net	代表理事	地域で多文化共生に取り組む立場からの助言
7	嶋 睦宏	岐阜大学	工学部化学・生命工学科教授 兼グローバル推進機構 留学推進部門長	留学生受入れに取り組む立場からの助言
8	勝田 美穂	岐阜協立大学キャリア支援部	部長	留学生受入れに取り組む立場からの助言
9	太田 悟実	中日本自動車短期大学事務局	事務局長	留学生受入れに取り組む立場からの助言

10	吉田 晃子	吉田木材(株)	代表取締役社長	外国人労働者受入れに取り組む立場からの助言
11	井下 宣広	(株)YUKAIGO	代表取締役社長	外国人労働者受入れに取り組む立場からの助言
12	國枝 義広	(株)十六銀行	公務営業部調査役	外国人労働者受入れに取り組む立場からの助言
13	森崎 泰行	岐阜労働局職業安定部職業対策課	課長	外国人労働者支援に取り組む立場からの助言
14	伊藤 恵理	岐阜市ぎふ魅力づくり推進部	国際交流推進審議監兼国際課長	外国人住民支援に取り組む立場からの助言
15	桜井 孝治	可児市市民部人づくり課	課長	外国人住民支援に取り組む立場からの助言

②実施結果

実施回数	1回
実施スケジュール	令和2年7月29日(水)
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業実施報告 ・岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画及び令和2年度事業説明

(取組2) 総括コーディネーターの配置

- ・4月から日本語教育総括コーディネーター1名を県外国人活躍・共生社会推進課に配置。
- ・事業全体の進捗管理のほか、県が設置するモデル教室で使用するカリキュラム及び教材を作成。
- ・日本語教育人材育成研修、外国人就業者向け日本語教室の企画・立案を行った。

(取組3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【()】 選択した取組に○を記入してください。

地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【(○)】

- ・県内大学等で日本語指導を行っている日本語教師等、日本語教育経験のある者を対象とした日本語教育人材育成研修を実施。
- ・地域日本語教育コーディネーターコース、日本語指導者コースの2コースを開催した。地域日本語教育コーディネーターコースは18名の方が参加し、地域の日本語教室に求められる役割、関係機関との連携・協力体制の構築、教室の立ち上げや運営に必要なノウハウ等について、具体的な事例をもとに学ぶ機会を提供した。
- ・受講者のうち、希望する者については、令和3年度地域日本語教育コーディネーターとして採用する予定。

【重点項目】

(取組４) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

- ・日本語教育総括コーディネーターが県内３０市町を訪問し、各市町の外国人住民や日本語教育の取組みについて情報収集するとともに、県の目指す方向性等の説明を行いながら、日本語教育の重要性や市町村の役割に対する理解を求めた。
- ・国際交流協会等の運営する地域の日本語教室を訪問し、教育人材や学習者の状況を把握し、県が対象とすべき学習者や目指す能力等を明確化するとともに、県事業への協力や役割分担について理解を求めた。
- ・(公財)岐阜県国際交流センターが実施する、地域の日本語教室へのアドバイザー派遣や日本語教育情報を発信するホームページ「ぎふ日本語学習支援サイト」の新規開設に対する補助を行った。
(ぎふ日本語学習支援サイト <https://www.gic.or.jp/nihongo/>)
また、同センターでは、日本語教育連絡会議等を実施し、教室とのネットワークも形成していることから、会議等に総括コーディネーターが参加して情報共有を図った。
- ・外国人雇用企業については、市町村を通じて外国人就労者を対象とした教室設置の働きかけを行い、県内２箇所（５事業者）で教室を開設した。また、教室運営については県内日本語学校に委託した。
- ・大学等日本語教育機関に対しては、所属する日本語教師等に地域の日本語教育人材として活躍いただくため、教育人材育成に関する意見交換会への参加を呼び掛けるとともに、希望者に対しては、日本語教育人材育成研修会に参加いただいた。

(取組５) 日本語教育人材に対する研修（研修受講者数：２２人）

研修は、共通研修、地域日本語教育コーディネーターコース、日本語指導者コースを実施。

○共通研修

(１) 第１回（各務原市）

日時：令和２年１０月２４日（土）１０：００～１２：００

講師①：岐阜県日本語教育総括コーディネーター 横山博信

岐阜県の日本語教育の総合的な体制づくりと日本語教育人材育成研修について

講師②：文化庁国語課日本語教育専門職 北村祐人氏

「生活者としての外国人」に対する日本語教育とは

参加者：１７名

(２) 第２回（各務原市）

日時：令和２年１０月３１日（土）１０：００～１２：００

講師：多文化共生リソースセンター東海代表理事 土井佳彦氏

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備

～地域日本語教育コーディネーターの役割～

参加者：１６名

(３) 第３回（各務原市）

日時：令和２年１１月７日（土）１３：００～１５：００

講師：東海日本語ネットワーク副代表 米勢治子氏

「生活者としての外国人」に対する日本語教育

～教室活動の内容の検討・評価～

参加者：１８名

○地域日本語教育コーディネーターコース

(１) 第１回（各務原市）

日時：令和2年11月7日（土）10：00～12：00

講師：愛知淑徳大学助教 鈴木崇夫氏

地域の「日本語教室」が担う役割をコーディネーターの視点から考える
～地域における“日本語学習支援”とは何か？～

参加者：16名

(2) 第2回（岐阜市）

日時：令和2年12月19日（土）10：00～12：00

講師：公益財団法人ひろしま国際センター常勤講師 犬飼康弘氏

地域日本語教室の役割とは
～外国人市民の「声」から考える教室の役割・機能～

参加者：16名

○日本語指導者コース

(1) 第1回（岐阜市）

日時：令和2年12月19日（土）13：00～15：00

講師：セントラルジャパン日本語学校主任教員 柏谷涼介氏

「生活者としての外国人」に対する日本語教育
～留学生教育との違いなど～

参加者：12名

(2) 第2回（オンライン）

日時：令和3年1月16日（土）13：00～15：00

講師：東海日本語ネットワーク 鈴木勝代氏

「生活者としての外国人」に対する日本語教育
～地域日本語教室活動の実際～

参加者：16名

(取組6) 地域日本語教育の実施

都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	2か所（新設）	受講者数	24人
活動1	<p>【名称】外国人就労者向け日本語教室「やさしいせいかつのにほんご」（各務原市）</p> <p>【目標】県内事業所において就労する外国人対象に、特に企業のニーズが高い生活の場におけるコミュニケーション力を身につける。</p> <p>【実施回数】8回（1回 50分）</p> <p>【受講者数】11人</p> <p>【実施場所】岐阜県金属団地協同組合総合研修センター3階集会室（各務原市）</p> <p>【受講者募集方法】市町村を通じて参加企業を募集</p> <p>【内容】教材「まるごと初級A2かつどう」等を活用し、生活上のテーマを設定した学習と発話</p> <p>【開始した月】12月</p> <p>【講師】4人（日本語教師）</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>機関名：日本語学校（株）ホツマインターナショナル</p> <p>連携内容：日本語教室実施を委託</p> <p>機関名：（株）杉山、（株）鶴飼、三星工業（株）、（株）笑顔いちばん</p>		

	<p>連携内容：外国人就労者参加者の募集、従業員（日本人等）の参加 標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 有</p>
<p>活動2</p>	<p>【名称】外国人就労者向け日本語教室「やさしいせいかつのにはんご」（大垣市） 【目標】県内事業所において就労する外国人対象に、特に企業のニーズが高い生活の場におけるコミュニケーション力を身につける。 【実施回数】8回（1回 50分） 【受講者数】13人 【実施場所】岐阜ハイテック（株）会議室（神戸町） 【受講者募集方法】市町村を通じて参加企業を募集 【内容】教材「まるごと初級A2かつどう」等を活用、防災等の生活上のテーマを設定した学習と発話 【開始した月】12月 【講師】4人（日本語教師） 【関係機関との連携】 機関名：日本語学校（株）ホツマインターナショナル 連携内容：日本語教室実施を委託 機関名：岐阜ハイテック（株） 連携内容：外国人就労者参加者の募集、従業員（日本人等）の参加 標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 有</p>
<p>その他の取組</p>	
<p><教育人材育成に関する意見交換会> 【内容】日本語教育人材育成研修を企画・実施するに当たり、県内日本語教育機関等で従事されている日本語教師等から意見をいただき、研修内容へ反映させることを目的として実施。 【会場】OKBふれあい会館 301中会議室 【出席者】 日本語教育機関(大学、日本語学校等)で日本語教師として従事されている方 地域日本語教室で日本語指導者として在住外国人の日本語指導をされている方 日本語教室の運営、人材育成等コーディネートをしている方 (第1回) 令和2年8月2日(日) 10:00～12:00 参加者：7名 (第2回) 令和2年8月8日(土) 10:00～11:45 参加者：11名</p> <p><教育カリキュラム・教材テキスト作成に関する意見交換会> 【内容】モデル日本語教室で使用する教育カリキュラム・教材テキストの汎用性を高めるため、作成に関する意見交換を実施。 【会場】県庁内会議室等 【出席者】大学等教育機関で日本語教師として実績のある者、地域日本語教室で使用する教材作成経験のある者（以下4名） 藤田裕一郎(朝日大学常勤講師)、長尾三千代(朝日大学非常勤講師) 小寺由香(岐阜大学非常勤講師)、横山博信(岐阜県日本語教育総括コーディネーター) (第1回) 令和2年10月13日(火) 13:30～15:30 参加者：3名 (第2回) 令和2年11月17日(火) 13:30～15:30 参加者：4名 (第3回) 令和2年12月22日(火) 13:30～15:30 参加者：4名</p>	

(第4回) 令和2年 1月19日(火) 13:30~15:30 参加者: 4名

<地域日本語教室に対するアドバイザー派遣> (岐阜県国際交流センター)

【内容】地域の日本語教室において、教室運営や指導方法等、各教室の実情に応じて課題解決を支援するため、地域日本語教育アドバイザーを派遣する。

【派遣】3教室 計9回(関市1教室 1回、岐阜市2教室 各4回)

【派遣アドバイザー】5名(文化庁地域日本語教育コーディネーター研修受講者等)

<ぎふ日本語学習支援サイトの開設>

【内容】県内の日本語教室情報を多言語(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語)で紹介し、かつ、地域・レベル・曜日・時間等により検索できる機能を付加することで、学習者が情報に容易に到達できるようにした。また、学習支援者向けページでは、研修のお知らせ、ボランティア募集情報、日本語教材の紹介等、支援者に有益な情報を掲載した。

<やさしい日本語等異文化コミュニケーションに関する研修会>

【内容】企業、自治体職員、日本語学習支援者等を対象とし、多文化理解を深め、やさしい日本語を学ぶことで、外国人とのコミュニケーションの促進を図ることを目的として開催。また、外国人に対する自主学習支援のため、文化庁日本語学習サイト「つながるひろがるにほんでのくらし」を紹介。

【会場】県内5会場(うち3回は新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催)

(第1回) 令和2年11月20日(金) 9:30~11:30 中濃(美濃加茂市) 参加者: 13名

(第2回) 令和2年12月 4日(金) 13:00~15:00 飛騨(高山市) 参加者: 13名

(第3回) 令和3年 1月15日(金) 13:00~15:00 東濃(オンライン) 参加者: 8名

(第4回) 令和3年 1月19日(火) 13:00~15:00 西濃(オンライン) 参加者: 11名

(第5回) 令和3年 1月26日(火) 14:00~16:00 岐阜(オンライン) 参加者: 9名

<日本語教室連絡会議>

【内容】地域日本語教育アドバイザー派遣事業報告のほか、各日本語教室の取組みや課題対応を共有。

【会場等】オンライン 令和3年2月26日(金) 15:00~16:40

【出席者】日本語教室の代表者・担当者、岐阜県地域日本語教育アドバイザー 計22名

3. 効果

(1) 効果

① 定量評価

- ・総合調整会議: 前年度(-)回 当年度(1)回
- ・総括コーディネーター配置数: 前年度(-)人 当年度(1)人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数: 前年度(-)人 当年度(0)人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修: (-)回(0箇所) 当年度(7)回(2箇所)
- ・実施した日本語教室: 前年度(-)回(0箇所) 当年度(16)回(2箇所)

② 定性評価

(i) 連携機関の広がりについて

- ・日本語教育総括コーディネーターが県内30市町を訪問し、県の目指す方向性等の説明を行いながら、令

和3年度の市町村と連携したモデル日本語教室の実施協力を依頼した。結果、8市町から実施希望が出された。(うち4市町は空白地域)

- ・市町村を通じて外国人就労者を対象とした教室設置の働きかけを行い、県内2箇所(5事業者)で教室を開設した。また、教室運営については県内日本語学校(1校)に委託した。
- ・教育人材育成に関する意見交換会や日本語教育人材育成研修会の開催を通じて、県内日本語教育人材の発掘を行った。令和3年度の市町村と連携したモデル日本語教室の実施を担う地域日本語教育コーディネーター4名、日本語指導者11名の採用を予定。(うち研修参加者9名)

(ii) 新たな連携機関と連携した内容

- ・日本語教育総括コーディネーターが、在住外国人の多い市町を中心に県内30市町を直接訪問したことにより、これまで日本語教育の取組みが無かった市町とのつながりができたことで、教室開設に連携して取り組む体制ができた。
- ・外国人就労者向けの教室を日本語学校に委託して実施することにより、日本語学校と連携して「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実施することができた。

(iii) どのような体制を構築できたか

- ・県内日本語教育機関を中心とした日本語教育人材の発掘により、県の目指す日本語教育体制(地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者、日本語支援者の3者の役割分担と協力による教室運営)作りが進んだ。
- ・日本語教育総括コーディネーターが、在住外国人の多い市町を中心に県内30市町を直接訪問したことにより、これまで日本語教育の取組みが無かった市町とのつながりができたことで、教室開設に連携して取り組む体制ができた。(再掲)
- ・外国人就労者向けの教室を日本語学校に委託して実施することにより、日本語学校と連携して「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実施する体制ができた。(再掲)

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

- ・日本語教育総括コーディネーターが県内30市町を訪問し、県の目指す方向性等の説明を行いながら、県事業への協力を依頼した。また、訪問できなかった12市町村に対しては、令和3年度の市町村と連携したモデル日本語教室募集時に、県の体制整備事業の概要資料を配布した。
- ・市町村を通じて企業と連携した外国人就労者向けの教室設置の働きかけを行うことで、企業における日本語教育機会の提供体制整備に対する県の取組み姿勢を示した。
- ・大垣国際交流協会、可児市国際交流協会の開催する日本語教育関係事業において、日本語教育総括コーディネーターが講師やパネラーとして参加し、県の推進する日本語教育の取組みについて紹介した。
- ・地域の日本語教室関係者とのネットワークを持つ県国際交流センターを通じて、教育人材育成研修会の開催や地域日本語教育コーディネーター及び日本語指導者の募集案内を周知した。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

- ・県内には日本語教育人材の育成を主とした機関がなく、人材確保が困難な状況であった。日本語教育人材育成研修会の実施により人材を確保する予定であったが、参加者の見当が無い中で、参加者にとって魅力のある研修を行うだけでなく、受講後には県の実施する教室の協力者となっていただける方を確保するという、2つの目的を達成する必要があった。そこで、県内大学等教育機関の日本語教師に働きかけ、まずは、日本語教育人材育成に関する意見交換会を実施して、出された意見をもとに研修を企画し、講師選定を進めた。その結果、意見交換会の参加者18名中12名が研修に参加し、更に、うち6名が地域日本語教育コーディネーター及び日本語指導者の募集に応じた。また、人材育成研修会参加者22名のうち9名が地域日本語教育コーディネーター及び日本語指導者の募集に応じた。

(2) 今後の展望

- ・教育カリキュラム・教材テキスト作成に関する意見交換会において検討してきた、「健康に生活する」・「安全に生活する」・「地域住民として生活する」・「消費活動を行う」の4Stage、10Unit、21Lessonの実践検証を令和3年度の市町村連携モデル教室において進め、県内の地域日本語教室で活用できる教育カリキュラム及び教材テキストの作成を行う。
- ・8市町（うち4市町は空白地域）から希望が出されたモデル日本語教室の実施にあたり、令和3年度に委嘱予定の地域日本語教育コーディネーター（4名）が中心となり、担当する市町の在住外国人の状況やニーズに応じた教育プログラムを策定する。また、日本語指導者（11名）と協力して学習内容を検討し、学習支援者の育成を含めた日本語教育体制づくりを進める。さらに、学習者や学習支援者の募集、地域の連携先との調整等を担う市町の主体的な参加を促進することにより、令和3年度には希望しなかった市町村における体制整備に向けた見本事例としたい。
- ・外国人就労者向けの教室開催にあたっては、いくつかの県内日本語学校に教室運営事業の受託を打診したが、人材がない等の理由で調整が難航した。さらに、当事業は外国人への学習機会の提供だけでなく、企業における取組促進の目的もあることから、従業員の学習支援者としての参加を求めたが、土日出勤に対する抵抗が大きく、参加のない企業もあった。令和3年度は、本年度把握した企業の意向も考慮する等して、まずは参加企業の増加を図りたい。

【参考資料】

- ・日本語教育人材育成研修会 アンケート
- ・教育カリキュラム・教材テキスト